



清風会&公明
西室 衛

Q 旧下和田小学校跡地への
企業進出の経緯は

A 定住促進や市税の増収を
図ること、地域の活性化
に寄与するもの

問 旧下和田小学校跡地への
の企業進出の経緯とその
理由は。

答 市長

下和田小学校跡地への進
出を予定している企業は、
市内で精密機器製造販売業
を営んでいます山陽精工株
式会社です。

助となるよう、同社の方
針としまして新工場は市内
に建設したいとのことから、

企業誘致により雇用を創出
するとともに、定住促進や
市税の増収を図ること、そ
して何よりも立地すること
により地域の活性化に寄与
するものと考え、旧下和田
小学校跡地や民間所有地な
どを数カ所案内した結果、
医療機器工場を設置するに
は非常に適した場所である
としまして、この土地を候
補地としたいとお話をいた
ただき、昨年4月には、下
和田地区住民の皆様を対象
としました企業誘致に関す
る説明会を開催するととも
に、その後も地区の役員の方
々と協議を続け、進出予
定企業が地区住民の皆様
に温かく迎えていただけ
る環境づくりを図ってまい
ったところで。

このたび、医療機器製造
工場を新たに建設すること
となり、大月市で生まれ育
った企業であり、市の人口
減少の歯どめや活性化の一
助となるよう、同社の方
針としまして新工場は市内
に建設したいとのことから、

下和田小学校跡地に企業が
進出する運びとなりました。

Q 来年度、設置する「まち
づくり創生課」の役割は

A 総合調整窓口として総務
部内に設置

問 来年度、総務部内に設
置する「まちづくり創
生課」の役割とその構
成は。

答 市長

今年度に策定中の「おお
つき創生都市計画マスター
プラン」に基づき、来年度
に策定します大月駅北側を
中心とした立地適正化計画
と、その計画を実施するた
めの体制を整え、速やかな
事業の実施を図っていか
なければならぬため、課を
新たに設置します。

官そして民でかわる事
業に迅速に対応していか
なければならぬことなど、
担当に業務を追加するの
ではなく、独立した課で事
業を推進したいと思いま
す。

幅広い分野の事業を組
み合わせたまちづくりを進
める総合調整窓口として
総務部内に設置すること
とした。
次に、まちづくり創生課
の構成は、まちづくり創
生担当1担当の構成で、
職員配置につきましては、
課長1名と担当職員2名
の配置を予定しています。



山と川の街大月
小原 文司

Q なぜ富中跡地を除外して候補地を選考させたのか

A 富浜中学校は閉校しておらず、候補地として選定しなかった

ればいいことではないのですか。余りにも富中跡地外しで、桂台ありきに進められた意図が見え見えです。

答 市長

市では、昨年2月に大月市まちづくり基本方針素案を策定いたし、市内各地区、JR駅周辺の未利用地を活用し、土地利用の見直しを含めた将来のまちづくりを進めていくことといたしました。この中で学校跡地についても、どのような活用方針とするのか慎重に検討する必要がありました。

問 我々は誘致に反対しているのではなく、富中跡地を活用したほうがいいのではないかという事です。それは桂台住民の35%の反対があり、開発にはやはり住民の同意が必要であり、これを無視して進めるのはいかがかと思う次第です。

なぜ桂台へやまびこ支援学校誘致に富中跡地を除外して候補地を選考させたのか。閉校することがわかっていながら、あえて3月にこれを申請をするという事は、余りにもおかしいのではないですか。1カ月ぐらいついて、4月に回答す

また、昨年2月に山梨県からやまびこ支援学校の移転先の候補地について照会があり、桂台を含めました旧笹子小、旧畑倉小、旧梁川中の4カ所を候補地として3月中旬に回答をいたしました。この時点におきまして、3校につきましては閉校していましたが、富浜中学校は閉校しておらず、候補地として選定すること

はいたしませんでした。

Q 中央病院の5年間の赤字補填の総額は

A 5年間の赤字補填の額は、22億1、800万円です

問 中央病院の今年度の赤字補填と今年度を含む10年間の赤字補填の総額はいくらか。

問 ここ数年見えていますと、5年間の赤字補填額が大きくなってきている。病院が新しくなり、機械もかなりいいものを大月市立中央病院は入れましたが、この5年間の赤字補填の総額はいくらか。

答 病院事務長

今年度の赤字補填につきましては、5億5、000万円の繰り出しをお願いしているところです。

答 病院事務長

また、平成19年度から28年度までの10年間の一般会計からの赤字補填の総額につきましては、今年度を含み34億1、800万円の見込みとなっています。

再質問

この5年間ということ、進藤現院長が24年の4月に新任しております。そこから24年から28年までの5年間につきましては、赤字補填の額は、22億1、800万円です。



日本共産党
藤本 実

Q やまびこ支援学校への認識は

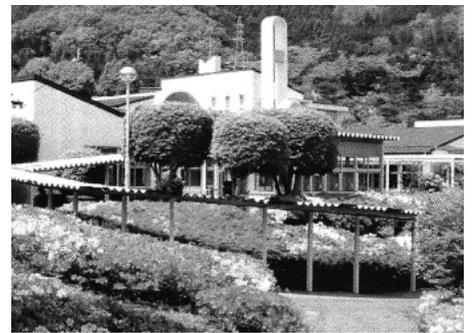
A 福祉のまちの重要な構成員である

問 やまびこ支援学校は昭和54年に郡内初の支援学校として大月市宮谷地区に開校しました。当時福祉分野でも、郡内格差を解消しているという県並びに市当局の強い思いがあったと推察されます。市では、県と協議しながら大月市内での移転

答 市長
本市では、第6次総合計画で、目指すべきまちの姿として「住みやすく人が住

を進めてきたわけですが、それは同校が福祉のまちの重要な構成員だからだという認識からでしょうか。

み着くまち」を掲げて、福祉のまちづくりの推進を目指しています。
やまびこ支援学校は、昭和54年に知的障害児童生徒を教育する学校として開校し、平成20年には肢体不自由児童生徒の教育も行う学校に移行する中で、本市で山梨県東部地域の障害児童生徒に対して自立と社会参加を目指すため、個々の実態に即した支援を通し、主体性を持って生きる心豊かな人間を育ててきました。そんな中、児童生徒の保護者からも、市内の安全な平地への移転要望があり、本市の地域活性化にも必要な施設であるため、山梨県



やまびこ支援学校

Q 桂台住民の不安への対応は

A 連絡協議会で情報交換していく

に対しまして市内の移転候補地を提案したところです。市内の小中学校では、やまびこ支援学校との交流を通して、子どもたちが互いに理解を深める活動も行っていますので、市内に必要な施設であり、福祉のまちの重要な構成員であると考えています。

問 移転先となる桂台住民の不安や不満には、誠実に対応し理解を得るようにはすべきだと思えますが、いかがでしょうか。

機関で構成する連絡協議会において情報を交換してまいります。
県におきましては、旧富浜中学校につきましても検討した結果、その内容等を精査しながら、最もふさわしい桂台に決定したところでありまして、今後は桂台地区の皆さん方に対しましても説明、理解を求め、一日も早く子どもたちや保護者の期待にこたえてまいりたいと考えています。

答 市長
不安に対する今後の対応につきましましては、一方的な話にならないよう、桂台自治会に対しましてエリア内での開発行為等に関し、本市と桂台自治会並びに関係



鈴木 基方

Q 木質バイオマス発電所の モニタリング調査は

A 平成29年度に4カ所で年 2回実施する

問 木質バイオマス発電所の事業前の大気汚染・土壌汚染・水質汚濁のモニタリング調査は開始されたのか。また、採取場所は何方所か。

年度に発電所周辺の4カ所で放射線量を測定することや、排水が流入する河川の水質検査を年2回実施することを計画しています。

なお、稼働後においても継続して放射線測定及び水質検査を実施する計画です。事業者の実施する測定に際して、市職員は発電施設内へ立ち入り、必要な調査

答 市民課長

事業開始前の本市の取り組みとしましては、平成29

ができることとなっていきますので、必要に応じて立入調査を実施したいと考えています。

再質問

問 旧下和田小学校へ進出希望企業による事業説明会の市長挨拶の中で、バイオマス事業について触れ、雇用という意味でも、20名ほどの方々が雇用していただける云々と市長が述べられていますが、正確なところは。

答 産業建設部長

それぞれに雇用開始時期や業種も異なりますが、現時点では大月バイオマス発電株式会社で3名、乾燥施設を営む大月ウッドサプライ発電株式会社で9名を雇用することとしており、今後、発電所の運転請負会社で数名の雇用も予定されているというふうに聞いています。

Q チップ工場の設置に向けた議論を

A 協議会とともに検討を進める

問 どのように、そしてどのような木質チップを確保するのか、市民の安心安全を守る義務がある市がはつきりした認識を持った上で、チップ工場の設置に向けた議論を深化させるべきでは。

ものを購入する計画となっています。

また、当発電事業に関する生活環境保全協定書により、放射能濃度が高い木材と建築廃材は搬入することができないと定められています。

市といたしましては、林業者等からより多くの間伐材等が持続的に提供可能か、また自伐型林業等が出る個人からの燃料材の確保方法及び適正な規模のチップ工場の設置について、協議会とともに検討を進めてまいります。

答 産業観光課長

利用可能な森林全てを皆伐し、バイオマス発電の燃料とすることは考えていません。

木質チップ燃料を調達するのは、発電事業者です。複数のチップ工場や中間処理業者から未利用材、剪定枝、パークをチップ化した



小林 信保

Q 「見守りステッカー」を導入してはどうか

A 子供たちの見守り等に活用が考えられるため、研究を行ってまいりたい

問 認知症高齢者をはじめとする高齢者や障害者、子ども達の安全な生活の支援策として、地域の見守り体制の構築と強化のため「見守りステッカー」と「みまもりあいアプリ」を導入してはどうか。

答 保健介護課長

本市では、認知症高齢者の徘徊の方を地域で見守るための手段として「おかせりマーク」をご案内しています。

また、事前に氏名、連絡先、特徴などを登録して頂くことにより、警察と情報を共有し、行方不明時の対応

につなげる「オレンジ登録制度」さらに行方不明時に行方不明者の情報を通知して協力していただく「すまいるネットワークSOS通信事業」があります。議員ご提案の「見守りステッカー」と「みまもりあいアプリ」につきましても、高齢者だけでなく、障害者や子供たちの見守りなどに活用が考えられるため、既に導入している自治体の状況等も確認しながら研究を行ってまいりたい。



見守りステッカー

Q 特定空き家の所有者に対する支援は

A 建物除去及び跡地の有効活用方法等、必要な情報提供を行っていく

問 空き家実態調査で特定空き家になる可能性の高いDランクとされた空き家58軒の立ち入り調査の開始はいつ頃を予定しているのか。また、特定空き家に認定された際、所有者に対し、いつ頃から、どんな指導・助言、または支援をしていくのか。

を開催し、管理不十分な空き家等による環境衛生面の悪化や倒壊による周辺住民等への被害を防ぐための措置を講じるよう指導、助言等を行い、空き家所有者等への支援は、早い段階において不動産の流通市場による利活用や空き家除却後の跡地利用など有効活用に向けた取り組みのほか、所有者等が建物を除去する方法の助言、あるいは固定資産税の住宅用地特例を解除する措置などについて、その都度、空き家対策の趣旨と必要な情報提供を行っていく予定です。

答 市民課長

計画上の重点エリアである幹線道路や公共施設の周辺から順次建築士等専門家と今月から立入調査を行い、調査結果をまとめた後、特定空き家等を認定するための大月市空き家等対策審議会



相馬 力

Q 妊婦タクシーサービス事業の申請方法は

A タクシー利用後に領収書と母子手帳を提示し、申請書を提出

合など緊急にタクシーを利用したときの費用を助成することといたしました。

本市の妊婦の半数以上が富士河口湖町にある山梨赤十字病院で出産しているため、山梨赤十字病院へ市内から昼間、高速を利用した場合のタクシー代がおおむね1万5、000円以内であるため、助成額1万5、000円を上限としております。

申請は、タクシー利用後にタクシー領収書と母子手帳を提示し、申請書を提出していただきます。市内タクシー会社には事前に相談しておりますが、再度3月中に事業の説明をして協力を依頼いたします。

会社との連携をどう考えているか、お聞かせください。

答 保健介護課長

問 妊婦タクシーサービス事業を今定例会で早速盛り込んでいただき、より一層安心して子供を産める環境が整います。そこで多くの市民に利用していただくに当たり、いつから、どのような申請、登録を行えば利用ができるか。また、市内のタクシー

本市では、新たな事業として「妊婦あんしんタクシー助成事業」と名付けて出産のための入院時に医療機関までの交通手段がない場

また、この助成事業の周知につきましては、母子健康手帳交付時や広報おおつき、ホームページでお知らせを考慮しておりますが、既に母子健康手帳が交付され、4月1日以降に出産を予定されている方にはチラシを送付し周知いたします。

桂台地区には、パストラルびゅう桂台建築協定書の

Q 桂台地区通学路整備について

A 交差点の路面標示追加、横断歩道の移設など具体化を図る

問 これから桂台の3丁目

には、やまびこ支援学校の移転も計画され、今後さらに交通量が増えると思われま

また、昨年2月に地元有志により市長室にて通学用の歩道の設置の要望と提案を行ったと聞いていますが、通学路整備への対応は。

答 建設課長

ご提案されました通学路につきましては、未販売の宅地区画の一部を利用して歩道にするというものでした。

第7条で区画の細分化を禁止していることから、歩道設置が実現できませんでした。その後も安全対策について庁内で検討を進めていますが、その一例として交差点へ進入する車両を制限するため、やまびこ支援学校などが計画されている3丁目のエリアに新たな道路を計画するなどの対策や、交差点の路面標示の追加、横断歩道の移設などを具体化していけるよう関係機関と協議を進めています。これらを含め今後の対応については、もう一度地域の皆様の意見も取り入れながら対応していきます。

報告 大月市議会議員政治倫理審査会

経過

審査請求書の提出
(平成28年9月30日)

大月市議会議員政治倫理条例第7条第1項の規定に基づき、藤本実議員が庁舎内で行っている「しんぶん赤旗」の勧誘・集金・配達に権限又は地位の利用をしており、大月市議会議員政治倫理条例第3条第2項に違反しているのではないかと審査請求書が提出される。

◆請求者

小原 丈司 議員
鈴木 基方 議員
山田 善一 議員
大石 源廣 議員
小泉二三雄 議員

第1回～第5回政治倫理審査会

◆審査のポイント①

◎契約に際し、議員という立場であることによる心理的な強制性を感じている職員がいるかどうか。
・執行側では心理的強制性

を感じている職員は把握していない。

・議員から頼まれたら断れない職員(匿名希望)がいる。(審査会委員の聞き取り調査)

◎審査のポイント②
◎庁舎管理規則に則っているか。

・以前は庁舎管理規則にある届け出をせず契約、配達集金を行っていた。
・現在は届け出してから配達集金を行っているが、契約は執務時間外にすることになった。

第6回政治倫理審査会 (平成29年3月23日)

◆政治倫理審査会委員

奥脇 一夫 委員長
萩原 剛 副委員長
相馬 保政 委員
古見 金弥 委員
西室 衛 委員
鈴木 章司 委員
小林 信保 委員
小相 力 委員

審査会での採決

◎政治倫理条例に
・違反している 2名
・違反していない 5名
審査請求内容を否決

第1回市議会定例会 (平成29年3月24日)

◆審査報告書

奥脇 一夫 委員長
平成28年10月18日から平成29年3月23日までの間に6回の審査会を開催し、慎重審査の結果、当該審査請求で大月市議会議員政治倫理条例第3条第2項に抵触しているとのことでしたが、そのことについて証明するということは、非常に難しいことであり判断が出来ないため、反対多数で本件は否決されました。

◆反対討論

小林 信保 議員
審査の過程で、名前は公表できないものの仕方なく契約をしたという職員がいることも明らかになり、ごく少数ではあるものの、心

議会運営委員会

対象議員への措置を「議場における議長の注意」と決定

議長の注意(全文)

藤本実君の行っている庁舎内での「しんぶん赤旗」の勧誘・集金・配達については、大月市議会政治倫理条例第3条第1項等「市民の代表者として、品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関し、不正の疑惑をもたれるおそれのある行為をしないこと」に抵触し、遵守義務違反があると決定しました。

よって、今後は、庁舎内での「しんぶん赤旗」の勧誘・集金・配達を行わないよう厳重注意します。

本会議での採決
◎政治倫理条例に
・違反している 7名
・違反していない 5名
審査会報告を否決

大月市地域活性化対策調査特別委員会 行政視察研修

委員長／古見 金弥

研修日程

◆平成29年2月14日(火)
～2月15日(水)

研修場所

◆岐阜県美濃加茂市

人口 56,293人
(4月1日現在)

◆長野県上伊那郡南箕輪村

人口 15,330人
(4月1日現在)



研修目的

大月市が持つすぐれた自然環境や資源を生かし、市

民、産業、商店街等、地域全体の連携を深めるとともに、経済の成長戦略、市内循環型経済対策に取り組み、地域経済の活性化を図ることを目的とし、人口減少対策について行政視察研修を行った。

◆美濃加茂市

全国的に人口減少が進み、東京一極集中の流れを止めるよう地方が頑張っており、取組まなければならぬ。本市は中山道の51番目の宿場町として栄え、国の重要文化財である旧太田脇本陣が残されるなど、様々な交通の重要拠点という立地に恵まれ、道路交通網の整備や企業誘致をすることで人口は継続的に増加しているが、緩やかではあるが着実に



美濃加茂市

に少子高齢化が進行している。周辺自治体と良好な関係を保ち、広域連携によるまちづくりを目指し、特に若年女性人口が減っていくことに危機感を持ち、それに対応するための人口ビジョンを作成し、子どもを産み、育てやすく、暮らしやすいまちにしていくために色々な事業を展開、趣味を生かした起業しやすい環境の整備や就職支援をしてい

◆南箕輪村

る。また、出会い・結婚では、多彩な交流機会を創造、交流スペースの整備、自分磨きの促進等、3つを柱として、婚姻件数年間600件、出生数も500人を超える状況となっている。

原村長が最初の選挙に出馬する時から「日本一の子育て村」を掲げ、いち早く子育て政策に取り組んだことが「子育てしやすい村」というイメージの浸透につながり、子育て支援に手厚く力を注いだところ、口コミで住民に広がり人口が増えている。人口が増えるのはありがたいが、一方では、毎年、小学校や保育園が教室不足となり、増築を繰り返す等、施設整備の目途が付かず、財政負担になって

いる。また、保育士の不足も課題となっている。就活プロジェクトは上伊那出身の都市圏の学生2、3年生を対象に、名古屋・新宿で就職セミナーを開催し、企業と学生がワークショップで交流、各企業のブースで説明を聞くという内容で、この取り組みは珍しくないが、早く取り組んで企業を知ってもらおうことで地元に戻ってくるきっかけ作りになっている。



南箕輪村

視察研修報告

会派及び議員個人が先進地への視察研修を行い、行政に対し提案をしています。
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

◆平成28年8月2日～3日

◎東京都中央区(早稲田大学日本橋キャンパス)
・議会改革先進自治体の政策立案に対する仕組みと活動について

◆平成28年5月30日

◎静岡県藤枝市(藤枝市総合病院)
・医師に対する修学資金貸与制度について

◆平成28年4月11日～12日

◎北海道栗山町(議会)
◎北海道芽室町(議会)
・議会基本条例について

◇参加議員

小林 信保

◆平成28年8月24日～26日

◎北海道河東郡上士幌町「ふるさと納税全国まちづくりサミット」への参加

◎北海道旭川市
・観光施策について

◇参加議員
相馬 保政
古見 金弥
西室 衛
鈴木 章司
(清風会&公明)

◆平成28年7月18日～20日

◎熊本県熊本市・宇土市
・益城町・南阿蘇町
・熊本地方の地震による被害と復興状況の視察及び大雨による土砂災害の被害状況の視察

◇参加議員

小原 丈司
大石 源廣
奥脇 一夫
(山と川の街大月)
小泉三三雄
山田 善一
(自由民主党)
鈴木 基方
(無党派)

やまびこ支援学校移転について

市民の皆様へ

市民の皆様には日頃から市議会に対し、ご理解を賜り心より御礼申し上げます。

【やまびこ支援学校の移転に関しての経過】

・山梨県では、やまびこ支援学校の移転先として本市から提出した4地区(桂台、旧笹子小、旧畑倉小、旧梁川中)の中から敷地面積等建設可能な場所として、桂台地区を選択し、H29年度当初予算に建設にかかる調査費を計上。

・過日開催された大月市の都市計画マスタープラン審議会において桂台地区住民に対し行ったアンケートでは、福祉施設誘致に対し、賛成が36%、反対が35%という拮抗した結果であることが明らかとなる。

・本市議会では、理解を得られていない住民の気持ちを重く受け止めると同時に保護者や市民の思い描く早期建設を目指すためにも、県議会に慎重な議論と今後の丁寧な説明を求めるために陳情書を提出。

・市民の方の中には議会が移転に対し反対をしていると受け止めた方がいることから3月議会の本

会議場で山田議長から下記メッセージを発信しました。

メッセージ(要約)

議会としましては、やまびこ支援学校が今の宮谷地区から大月市の平坦な地区へ移転すること、また早期建設を希望するものであります。

ただ、理解を得られない住民の気持ちを重く受け止め、県議会に慎重な議論を望むための陳情でもありました。

大月市議会としては桂台地区へのやまびこ支援学校移設は反対ではありません。

議会としては住民への丁寧な説明を県にお願いし、理解を得られた中での建設を引き続き要望してまいります。

【県議会の対応と結果】

山梨県議会において議論を頂いた結果「地元住民との調整を充分図るよう求める」との付帯決議を頂くことが出来ました。

市民の皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

議会日誌

3月

1日	全員協議会 平成29年第1回(3月)市議会定例会開会 予算審査特別委員会 全員協議会
6日	全員協議会
8日	総務産業常任委員会
9日	社会文教常任委員会
14日	代表質問・一般質問
15日	全員協議会 大月市議会議員政治倫理審査会
16日	予算審査特別委員会
17日	予算審査特別委員会
21日	予算審査特別委員会 大月市議会基本条例調査特別委員会
22日	総務産業常任委員会
23日	社会文教常任委員会 大月市議会議員政治倫理審査会
24日	議会運営委員会 全員協議会 平成29年第1回(3月)市議会定例会閉会 市議会広報委員会

4月

5日	大月市議会基本条例調査特別委員会 意見交換会(社会福祉協議会×市議会)
18日	第257回山梨県市議会議長会定期総会 大月都留広域事務組合議会臨時全員協議会
19日	大月市議会基本条例調査特別委員会 議員定例懇談会
25日	関東市議会議長会第83回定期総会

5月

2日	大月市議会基本条例調査特別委員会
9日	市議会広報委員会
16日	大月市議会基本条例調査特別委員会 議員定例懇談会
17日	全国自治体病院経営都市議会協議会第75回理事会 全国自治体病院経営都市議会協議会第45回定期総会

編集・発行

市議会広報委員会(大月市議会事務局内)
大月市議会事務局

〒401-8601 山梨県大月市大月2丁目6番20号
TEL.0554-23-1057 FAX.0554-23-0321
E-mail gikai-19206@city.otsuki.lg.jp

6月定例会の日程(予定)

(開会日)	6月13日
(代表質問・ 一般質問)	6月26日
(閉会日)	6月30日

※定例会前の議会運営委員会で正式に決定されますので、詳細は議会事務局にお問い合わせください。

あなたも 本会議を傍聴しませんか

議会の傍聴は、傍聴券に住所・氏名などを記入するだけで出来ます。
詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。

編集後記

表紙の写真は毎回悩んでいます。
先日、写真を趣味にしている人のスマホの映像を見させて頂いたのですが、その中には、すごく綺麗な画像が収められていました。

良い写真を撮るにはカメラの性能だけではなくコツがあるそうです。

(担当 小林 信保)

Editorial note

市議会
広報委員会

委員長	小林	信保
副委員長	相馬	力
委員	小原	丈司
委員	鈴木	章司
委員	藤本	実
委員	鈴木	基方



この市議会だよりは、資源保護のため再生紙を、
環境保護のため大豆油インクを使用しています。



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた
見やすいデザインの文字を採用しています。